

# 人権を考える



～高齢者の人権～

急速に高齢化が進展している中、高齢者に関わる人権問題が大きな社会問題となっております。

## 高齢者の虐待と要因

高齢者の人権を侵害する虐待については、「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」により、具体的な防止体制が整備されています。

高齢者虐待防止法では、「高齢者」とは「65歳以上の者」と定義されており、養護者および養介護施設従事者などによる高齢者への虐待を次のような行為としています。

- 身体的虐待Ⅱ高齢者の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴力を加えること
- 介護・世話の放棄・放任Ⅱ高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること
- 心理的虐待Ⅱ高齢者に対する著しい暴言または著しく拒

絶的な対応、その他高齢者に著しい心理的外傷を加える行動を行うこと

○性的虐待Ⅱ高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者にわいせつな行為をさせること

○経済的虐待Ⅱ養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分すること、その他これらの高齢者から不当に財産上の利益を得ること

高齢者への虐待は決して特別なことではなく、私たちの身の回りでも起こり得ることです。その要因はさまざまですが、介護の負担やストレスから虐待が起こるケースも少なくありません。さらに高齢者の虐待は、当事者の経済的・精神的依存、世代間・家族間の確執、そして地域とのつながりが無い社会的孤立などの要因により、表面化されにくい場合もあります。

## 高齢者の人権を守るために

これらの虐待から高齢者の人権を守る手段の一つとして「成年後見制度」があります。

この制度は、判断能力が十分な状態の高齢者を対象に、その「権利」や「財産」を守る制度です。知的障がいや精神障がいのある人も対象となっており、適用されると後見人や保佐人、補助人が本人に代わり財産管理や生活に関わる契約などを行います。

厚生労働省の全国調査によると、平成28年の成年後見制度利用者は20万3551人でしたが、令和2年には23万2287人と増加傾向にあります。高齢化社会では、認知症高齢者の増加や単独世帯の増加が予想されるため、高齢者の権利擁護の必要性はさらに高まっていくと考えられています。

## 支え合う社会を目指して

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが高齢者の人権について理解を深め、地域のつながりを保ち、共に支え合うことのできる地域社会づくりを目標とする意識を持つことが大切です。



## ひとりで抱え込まないで

福祉課(☎402384)

9月は群馬県自殺予防月間です。

年間、全国では約2万人、県内では350人前後、本市においても10〜20人の尊い命が自殺によって失われています。

自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題などさまざまな要因があり、それらが複雑に絡み合っているといわれています。現代社会では、誰もがこころの健康を損なう可能性があります。不安や悩みがあるのに「恥ずかしい」「迷惑を掛けたくない」「誰も分かってくれない」などとひとりで抱え込んでいませんか。

## 相談しましょう

こころの不調を感じたときは、身近な人や専門機関に相

談しましょう。あなたの話を聞いて力になってくれる人は必ずいます。

話すことだけで、こころが軽くなったり、自分を客観的に見ることができたり、自分の状態を整理し解決方法に気が付くことができたりするなどの効果があります。

## ストレスのサイン

ストレスが強過ぎたり、抑うつ状態が長く続いたりすると、自分からSOSを出せないことがあります。

自分で感じる症状としては、憂鬱、気分が落ち込む、何にも興味が持てない、何をやるにもおっくう、物事を悪い方へ考える、よく眠れないなどがあります。

周囲が分かる変化としては、表情が暗く元気がない、体調

不良の訴えが多い、周囲との交流を避けがちになる、落ち着きがない、飲酒量が増えるなどがあります。

## サインに気付いたら

身近な人の様子がいつもと違うと感じたら、「どうしたの?」「眠れている?」などと声を掛けることから始めてみましょう。そして話を聞くことができたら、早めに相談機関につなぎ、その後も見守りを続けましょう。

○こころの体温計Ⅱ現在のこころの状態をチェックすることができ



相談窓口 福祉課(☎402384)、藤岡保健福祉事務所(☎221420)、こころの健康センター(☎027・263・1156)

## 10月の休日当番医

診療時間は午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午  
※当番医は変更になる場合があります。連絡の上受診してください

## 新型コロナウイルス感染症からあなたと身近な人の命を守りましょう

3つの密を避けましょう ▶換気の悪い密閉空間▶多数が集まる密集場所▶間近で会話する密接場面  
※手洗い、うがい、咳エチケット、室内の換気、免疫力を高める十分な睡眠や健康管理も重要です

日	医療機関	産婦人科	歯科		
3日(日)	篠塚病院 篠塚・☎29261	しろやしき内科 芦田町・☎508320	すぎやまメディカルクリニック 下大塚・☎201666	かねた歯科医院 高崎市吉井町・☎027・387・8691	
10日(日)	光病院 本郷・☎241234	秋山医院 小林・☎28315	光病院 本郷・☎241234	河内歯科医院 宮本町・☎240100	
17日(日)	鬼石病院 鬼石・☎523121	根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎241111	中田医院 宮本町・☎20385	中栗須歯科診療所 中栗須・☎508624	
24日(日)	くすの木病院 旭町・☎243111	あいおいクリニック 芦田町・☎248811		ふじおか歯科クリニック 中栗須・☎504182	
31日(日)	飯塚クリニック 下戸塚・☎407700	藤岡こどもクリニック 小林・☎240024	山崎外科医院 芦田町・☎21331	藤岡総合病院 中栗須・☎23311	近藤歯科医院 上戸塚・☎28264

☎救急テレホンサービス(☎26699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します